

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月27日
【会社名】	ケンコーコム株式会社
【英訳名】	Kenko.com, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 後藤 玄利
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目11番3号
【電話番号】	03 - 3584 - 4156 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 樋口 宣人
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区天神一丁目15番6号
【電話番号】	092 - 737 - 0824 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 樋口 宣人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年3月26日開催の当社第20期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

事業の目的事項を追加する。

本店所在地を「東京都港区」から「福岡市」に変更する。

条文新設に伴う条数繰り下げ等の形式的変更を行い、経過措置を定めるための附則を設ける。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、後藤玄利、植田厚、中台和夫、樋口宣人、佐甲真吾、片田浩志、山際正洋、社外取締役として、國重惇史、舟木徹、大塚年比古を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の社外監査役として、横大路優を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額130百万円以内と改定する。

第5号議案 ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員ならびに当社子会社の役員及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	50,638	95	0	(注)1	可決(99.59%)
第2号議案				(注)2	
後藤 玄利	50,535	198	0		可決(99.39%)
植田 厚	50,535	198	0		可決(99.39%)
中台 和夫	50,529	204	0		可決(99.38%)
樋口 宣人	50,539	194	0		可決(99.40%)
佐甲 真吾	50,528	205	0		可決(99.38%)
片田 浩志	50,529	204	0		可決(99.38%)
山際 正洋	50,534	199	0		可決(99.39%)
國重 惇史	50,527	206	0		可決(99.37%)
舟木 徹	50,527	206	0		可決(99.37%)
大塚 年比古	50,526	207	0		可決(99.37%)
第3号議案				(注)2	
横大路 優	50,597	136	0		可決(99.51%)
第4号議案	50,465	268	0	(注)3	可決(99.25%)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第5号議案	50,526	207	0	(注)1	可決(99.37%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上